



2021年7月16日

各 位

会 社 名 新都ホールディングス株式会社
(JASDAQ コード番号: 2776)
代 表 者 名 代表取締役社長 鄧 明輝
問 合 せ 先 取締役 半田 紗弥
電 話 03-5980-7002

(開示事項の経過) 当社に対する訴訟の和解に関するお知らせ

当社は、2019年11月14日付「当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」のとおり、維健集團（香港）有限公司（以下「原告」といいます。）より売掛金請求訴訟（以下「本件訴訟」といいます。）を提起されておりましたが、2021年6月4日付で、本件訴訟において和解が成立しましたので、お知らせいたします。

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社は、東京地方裁判所において、2016年10月24日付で原告より訴訟を提起され、第一審において、当社が仕入れた衣料品の売掛債権を同社が譲り受けたとして売掛金120万米ドル及びこれに対する遅延損害金の支払いを請求され、当社はこれを争いましたが、2019年1月15日に第一審で原告の請求を認容する判決が言い渡されました。その後、当該訴訟については、東京高等裁判所において、2019年9月10日に当社の控訴を棄却する判決の言い渡しがあり、さらに、最高裁判所において、2020年7月28日に当社の上告を棄却し上告審として受理しない旨の決定を受け、判決が確定いたしました。

原告は、同社が譲り受けた衣料品の売掛債権について、上記のほかにも残余があるとして、売掛金135万5328.54米ドル及びこれに対する遅延損害金の支払いを請求するものとして、2019年10月23日付で東京地方裁判所に本件訴訟を提起しました。当社は、原告の請求に対して、事実関係に認識の相違があることから、原告との協議を継続して進めておりましたが、協議の結果、和解により早期に本件の解決を図ることが最善の策であると判断し、和解をすることといたしました。

2. 和解の相手方の概要

- (1) 名 称 　　　　　　　： 維健集團（香港）有限公司
- (2) 所在地 　　　　　　　： 中華人民共和國香港特別行政区灣仔盧押道18号
海徳中心16棟D室
- (3) 代表者の役職・氏名 　： 代表取締役 喻洪濤

3. 和解の内容

当社は、相手方に対し和解金を支払うものとし、相手方は当社に対するその余の請求を放棄いたします。

具体的な金額等の和解内容の詳細につきましては、和解契約に秘密保持条項が含まれているため、開示は差し控えさせていただきたく、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

4. 今後の見通し

本件が2022年1月期の当社の連結業績に与える影響につきましては、現在精査中でありま

す。新たに業績予想の修正が必要になった場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上